

市政に対する

一般質問

今定例会では、13人の議員が12月2日、3日、4日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものを質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

四本奈緒美議員

- 台風19号を教訓にした防災対策について
- AYA 世代女性のがん検診の受診率向上について
- AYA (Adolescent and Young Adult 若年成人)
- 子ども子育て支援の充実について
- 東京2020オリンピック・パラリンピックについて

本田謡子議員

- 選挙管理委員会の現状について
- 台風19号における市の防災の現状と、これからの対応について
- 防災について

松田雅代議員

- 市長公約について
- 台風19号対応の反省と課題について
- 令和元年度幸手市敬老会の開催状況について

小河原浩和議員

- 市長の選挙公約について
- 市長が求める特別職、職員の人間像について

小林啓子議員

- 「2040年問題」に向けての幸手市の対応について
- 「8050問題」の支援について
- 新生児聴覚スクリーニング検査について

青木章議員

- 街づくりの対応について
- 惣新田・幸手線バイパスの早期完成について
- 幸手消防西分署の存続について

武藤壽男議員

- 台風19号に対する市の危機管理体制の対応について
- 職員の懲戒処分について
- 選挙管理委員会の対応について

坂本達夫議員

- 本庁舎建て替え方針について
- デマンド交通について
- 洪水対策
- 幸手市役所入口交差点の右折禁止解除
- 幸手駅西口の活性化
- 防災対策

枝久保喜八郎議員

- デマンドバスの見直しについて
- 防災対策の構築について
- 区長の選挙活動について

小林英雄議員

- 交通形態について
- 防災対策について
- 学校評価に関するアンケートについて
- 行政改革について

大平泰二議員

- 権現堂川小学校近辺及び神扇地区のごみ問題の進捗状況について
- 公共交通利便性の向上について
- 職員の処分問題について
- 治水と外水対策について
- 下水道使用料激減について
- 区長の職責について

藤沼貢議員

- 令和2年度幸手市一般会計当初予算編成について

木村治夫議員

- 市長公約の幸手市政すべての事業を総点検することについて市長に伺う
- 市長選挙における選挙運動について選管に伺う
- 台風19号における市の防災体制、危機管理体制を市長に伺う
- 学校教育内容の充実について教育長に伺う

12月定例会

傍聴者	64人の方が傍聴されました。		
議会インターネット中継のアクセス件数 インターネットを利用した議会中継(ライブ及び録画)を行っております。			
10月	401件	11月	416件
12月	3260件	の方が視聴されました。	

3月定例会
のお知らせ

2月21日開会予定です。
詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.city.satte.lg.jp/>

11月29日(本会議)	・開会・会期の決定・報告事項 ・市長提出議案一括上程、 提案理由説明
12月2日・3日・4日(本会議)	・市政に対する一般質問
12月10日(本会議)	・議案に対する質疑
12月11日(委員会)	・議案の委員会付託
12月12日(委員会)	・総務常任委員会
12月13日(委員会)	・文教厚生常任委員会
12月19日(本会議)	・建設経済常任委員会
・閉会	・委員長報告、質疑、討論、採決

12月定例会
会期日程

- それぞれの内容の詳細は会議録および市議会ホームページ(インターネット映像配信システム)でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、市役所の情報公開コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 12月定例会の会議録は3月上旬頃公開予定です。

台風19号を教訓にした防災対策を！



四本奈緒美議員

Q

台風19号での避難場所には、乳児も避難して来られた。市の備蓄品として、乳児用液体ミルクを強く要望するが、市の考えを伺う。

また、市民から幸手駅への公衆電話設置の要望の声がある。災害時の通信手段としても必要であると考えるが、設置の実現について伺う。

A

液体ミルクは、保存期限が短く、防災倉庫などの気温変化が大きな場所での保存状態についての情報も少ないことから、今後、新たな商品が開発される中で、より良いものを安定して備蓄するという視点から、導入について検討していきたい。

また、災害などの緊急時において、通信規制の対象外となり、優先的に取り扱われる公衆電話の駅への設置は必要であると考

えており、設置場所の情報提供をするなど、NTT東日本に協力していきたい。(市民生活部長)



災害時だからこそ、情報は大切



本田謡子議員

Q

「情報」として大切な防災行政無線・市のホームページやSNS等・広報車の3点について、台風19号における市の現状とこれからの対応を伺う。

A

防災行政無線では、市民への災害の注意喚起や避難勧告発令等のための放送を行っており、今後も災害準備や避難行動に必要な情報発信を行っていく。

市のホームページやSNS等では、日頃の情報や緊急情報、防災行政無線で伝えきれない情報の発信を行っており、今後も更なる充実を図っていく。

広報車では、防災行政無線の放送と併せ、市内巡回により迅

速に情報を知らせられるよう対応していく。(市民生活部長)



市長公約「未来志向のまちづくり」の構想は



松田雅代議員

Q 市長就任から二ヶ月。改めて木村市長の現状認識、公約「未来志向のまちづくり」の実現に向けた考え、構想を伺う。

①県内トップレベルまでの学力の引き上げについて②市民から信頼される人材育成③市内の移動手段確保について④地元中小企業・商店街・農業の活性化

について⑤幸手西分署存続について⑥幸手市の財政の現状について。

財政を始め、大小・短中長期の課題が山積する中、公約実現の工程を明らかにし、鋭意取り組まれることを期待している。

A 市民の皆様は幸手市の将来へ希望を持っていただけるよう、市政を総点検し、未来志向のまちづくりを推進していく。その中で、事業費の確

保に努めながら、基礎教育の推進による子どもたちの学力向上、職員の意識改革、より良い公共交通の実現、地元農工商業者との連携等に取り組むとともに、幸手西分署の存続を訴えてまいりたい。

今後、中長期的な視点に立ち、持続可能な市政運営を行いながら、公約実現に向けた道筋を示していきたい。(市長)

市長の選挙公約について



小河原浩和議員

Q 市長は「市政一新」を掲げ、随所に「刷新」「見直し」「抜本的な改革」とあるが、その言葉の通り市政運営、今後の予算編成に反映されている、具体策を事例別に伺う。

A 幸手市が直面する人口流出と財政基盤の弱さを最重要課題ととらえ、その克服に向け、市政一新を図るため、各課のヒアリング、また、予算編成を通じ、市の事業の総点検を行い、市政運営に活かしていく。事業については、教育や子育て、医療・介護・福祉、公共施設の再編や長寿命化、災害対応など、各業務内容を精査し、必要性、有効性、費用対効果等を検証しながら、見直しや刷新、

継続や廃止を含め検討し、未来志向のまちづくりに繋げていく。(市長)



「2040年問題」に向けて幸手市の対応は



小林啓子議員

Q 幸手市の現在の高齢化率と2040年の高齢化を伺う。

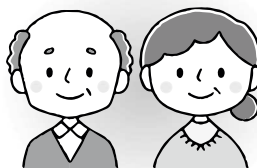
幸手市においては、今後2040年に向けてどの様な対応が必要となるのかを市長に伺う。幸手市において、2040年問題に対応するためのあらゆる分野の有識者を招いて、庁内プロジェクトチームを立ち上げて

いくことが必要であると考え、が市長に伺う。

A 高齢化率は、現在33・8%、2040年には40・4%になると推定しており、

様々な問題が起きることが予想される。これらに対応するため、健康・スポーツ・文化活動をさらに推進するとともに地域包括ケアシステムの深化、充実を図っていききたいと考えている。また、外部から有識者を招いて意

見を聞くことも有効なことと認識しており、プロジェクトチームの設置も検討しながら、2040年問題に危機感をもってあたっていく。
(市長)



JRと東武鉄道に挟まれた地域であり、地勢や道路状況からも存続していただきたいと考えています。

そして、署を減らすことだけではなく、他の方策を検討していただく等、存続についてお願いしていきたいと考えています。
(市長)

幸手消防署西分署の存続について



青木 章議員

Q 埼玉東部消防組合は、平成30年7月25日に「消防署所の合理化についての今後の方針」を正副管理者にて合意

その中で幸手西分署廃止が検討されています。高齢化が進む中で、西地区住民にとっては西分署存続は死活問題です。また、正副管理者の中で、令和2年度中に成案として組合議会に提案

するとしています。副管理者である市長は、西分署存続を公約のひとつとしています。そこで、幸手消防署西分署存続に向けた市長の対応とその可能性について伺います。

A 幸手消防署西分署の廃止については、私の公約にも存続するべきものと掲げており、地域住民も反対しているところ。また、西分署の配置地域は、

台風19号の危機管理体制の対応は



武藤寿男議員

Q 台風19号が来襲し特別警報が発令され、警戒レベル5の災害対応が求められる事態となった。

自分の命は自分で守ることが基本であるが、市民の生命と財産を守ることが市の責務である。利根川、江戸川が増水し、栗橋に於いて氾濫危険水位を10時間近く超過して、発令が遅かつ

たものの、災害対策本部の設置後、避難勧告が発せられ緊張事態となった。

今回の危機管理はどうであったか、今後の危機管理体制はどうなすべきか伺う。

A 今回の災害対応を通して、市の災害に対する危機管理が地震や内水被害を中心としてきたことによる準備不足があったと考えている。今回の件を踏まえ、広域被害に繋がる

利根川をはじめとする国管理河川の洪水などの外水被害について、改めて、事前の準備や関係各署との連携、市民への的確な情報提供等、命を守るための取り組みについて、対策を検討していく。
(市民生活部長)



本庁舎建て替え方針と危機意識



坂本達夫議員

Q 幸手市は平成31年2月に行われた庁議において本庁舎は建て替える方針であると決定した。理由は、①耐震基準を満たしていない。②災害が発生した場合、災害対策本部になる等。

幸手市には本庁舎を立て替える資金はない。建て替え方針を再考すべきである。そして、耐

震上問題のある本庁舎は直ちに使用せず、庁舎の機能を第2庁舎、ウエルス幸手等へ移転することを検討すべきである。また、問題のある庁舎に市民や職員を置き、市として危機意識を感じているか伺う。

A 市としては、本庁舎について、幸手市庁舎に関する庁内検討委員会検討結果、

日本工業大学建築学部先生の意見書等を踏まえ、部長会議、政

策会議、庁議において審議した結果に従い、建て替えの方向で事業を進めてまいりたいと考えている。

市民や職員がいるという危機意識を持ち、建て替えの方向の中で、建て替える場所や規模等を含めて、今後、市民や議員の皆様のご意見を伺いながら、慎重に合意形成を図り、事業を進めてまいりたいと考えている。

(総務部長)

区長の選挙運動にケジメを



枝久保喜八郎議員

Q

区長は地域の代表で、公選法第百三十六条の二では地位を利用した選挙運動が禁止されている。このため、区長による誤解を招く行為は好ましくない。先の市長選では一部代表区長をはじめ区長の選挙活動が堂々に行われた。選挙直前に辞職し、直後に復帰する偽装辞職の事実もあった。良識ある

A

特別職の地方公務員である区長は、職務権限を利用して選挙運動を禁止されている。よって、特定候補者の推薦、紹介等の応援行動に関与し過ぎると公職選挙法に接触して

いると受け取られる可能性がある。ただし、一個人としての選挙運動までを禁止されているものではない。有権者に誤解を招かない明るく公正中立な選挙運動が行われるよう関係機関と連携し、啓発、周知に努めていきたいと考える。

(選挙管理委員会書記長)

権現堂公園周辺への臨時駅設置



小林英雄議員

Q

桜まつり期間中、年々激化する渋滞の緩和を図る為、また、電車による来場者の利便性を考慮し、更なる観光客増加を目指す為に、臨時駅が必要である。

臨時駅に於いては、厳しい財政状況を踏まえ、敷地買収不要な場所を選定、案内看板変更等に時期を合わせる等、経費節減

A

先の市長選挙の公約として挙げた四季駅は、臨時駅と同義である。駅の設置については、相応の財政的負担を要するものであり、加えて、幸手駅から権現堂桜堤までの人の流れを街中に呼び込むための「回遊性」を高め、中心市街地を活

性化するための仕組みづくりにも引き続き努めていく必要がある。また、桜まつりの際には、かなりの交通渋滞が発生しており、その解消は重要かつ喫緊の課題である。よって、臨時駅の設置については、財政的な視点や他の事業とのバランス等を考慮し、将来的な構想案のひとつとして慎重に検討していくものである。

(市長)

ゴミ問題解決の進捗状況



大平泰二議員

Q

権現堂川小学校近辺のゴミ問題で県との協議および関係者に対する指導内容と撤去期間は設けているか伺う。また、神扇ゴミ屋敷問題については9月議会以降の搬出量の進捗状況について伺う。

A

権現堂川小学校近辺のゴミ問題については、行

為者から県へ本年10月を期限とした撤去計画が提出された。県には計画どおりの撤去及び廃棄物の飛散対策について指導を要請したが、解決に至っていない。このため、引き続き県と連携し、行為者へ速やかな撤去を要請していく。

土地所有者には、問題解決にむけて弁護士相談を案内した。神扇地区のゴミ屋敷については、9月議会以降3回撤去作業を実施し、不燃ゴミ1,680

kg、可燃ゴミ69袋を搬出した。

(市民生活部長)



令和2年度当初予算編成について



藤沼 貢議員

Q

予算編成にあたりどのような指示を出されたのか、またどのような事業展開を考えておられるのか市長に伺う。

A

全ての市事業を総点検する視点でPDCAサイクルを実施し、無理・無駄を省き、予算編成をするよう支持しました。

また、社会保障関連経費など市民生活に直結する事業に要するとともに、既に、目的を達成した事業や効果・ニーズの低くなった事業は縮小・廃止を検討して、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、限りある財産の有効活用に努めます。

なお、具体的な施策は今後の予算編成で検討します。

(市長)



第4回 議会報告会を実施しました

令和元年11月17日(日)に幸手市役所第二庁舎において、昨年に続き第4回議会報告会を開催し、22人の方にご参加いただきました。

9月定例会で審議した平成30年度の決算などを、総務・文教厚生・建設経済常任委員会の各委員長が報告しました。

また、4つのグループに分かれての広聴会を実施し、様々なご質問や貴重なご意見をいただきました。

アンケート結果 (一部抜粋)

- 回答数 19人
- 年齢 30～40代…2人 50～60代…5人
70代以上…12人
- 議会報告会の開催について
評価する…11人 どちらともいえない…6人
無回答…2人
- 説明の内容について
わかりやすかった…5人 どちらとも言えない…9人
無回答…5人
- 参加された理由
 - ・市議会の情報を知りたいため。
 - ・議会の皆様の意見を直接伺いたいため。
 - ・一度聞いてみたいと思ったので。
 - ・市政の勉強のため。
- 議会報告会(議会報告・広聴会)に対するご意見をお聞かせください
 - ・各常任委員長からの説明と配布資料の整理をして頂けると有難い。
 - ・市民の関心が高まるような報告会となる工夫をしてもらいたい。
 - ・とても良い会だと思いました。数多く開催してたくさんの市民から意見を聞けるようにしていきたいと思います。



市の防災体制、危機管理体制を市長に問う



木村治夫議員

Q

台風19号通過に伴う水害報告書を基に、経過として10月12日(土)23時10分、利根川水位13日午前2時8.1メートル、午前5時8.9メートル予想情報が市に入っていたが市長に伺う、(1)市民の生命、財産を守ることが、行政の責務と考える。(2)緊急対応体制の整備、市民に正しい情報発信する組織構築が必要。

A

防災に対する市の責務は、ご指摘のとおり市民の生命、身体及び財産を守ることと考えている。今後、地域防災計画の防災対策を推進し、(3)地域防災力の強化が必要である。(4)消防団・自主防災組織整備等、防災活動を強化すべき。(5)民間施設、企業との災害応援協力協定を市内全域に構築すべき。以上について、見解を市長に伺う。

緊急時の準備体制を含めた万全な対応体制を構築し、市民への迅速的確な情報発信を行う。

また、地域防災力向上のため自主防災組織の新規立ち上げ、充実・強化を支援し、住民・消防団・自主防災組織の協力体制を推進する。

民間施設等を一時的な避難場所とする必要性を検討する。

(市長)